

新興国における贈賄規制・規制実態と 日本企業の対応ポイント

～ビジネスの各局面における対処法・留意点を学ぶ～

- 日 時 ● 2014年 9月 1日(月) 14:00～17:00
- 会 場 ● 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)
- 講 師 ● 森・濱田松本法律事務所 弁護士 池田 毅 氏

【略 歴】2002年京都大学法学部卒業。03年弁護士登録。05-07年公正取引委員会事務総局審査局勤務。08年カリフォルニア大学バークレー校スクール・オブ・ロー卒業。Kirkland & Ellis 法律事務所(シカゴオフィス)での勤務を経て現在に至る。ニューヨーク州・カリフォルニア州弁護士登録。国内外の独占禁止法、景品表示法、贈賄規制法等を主に取扱う。

【論 文】『平成25年独占禁止法改正の実務上の意義』Business Law Journal2014年3月号、『日本におけるアンチダンピング制度およびその近時の運用と今後の展望』(共著)NBL1017号他多数。

◆ 開催にあたって

近時、海外において日本企業が関与した贈賄事件の摘発事例も珍しくなくなってきました。日本企業が期待をかける新興国ビジネスと“ワイロ”とは切っても切り離せない問題ですが、コンサルタントを起用して直接支払わないようにするといった小手先の対応策では、贈賄規正法の法的リスクを免れることはできません。さらに、アジア・新興国といっても贈賄規制の実態はさまざまであり、十把ひとからげに考えていると思わぬところで足を掬われかねません。

本講座では、新興国における贈賄問題に詳しい池田毅弁護士が、いくつかのアジアの国を例に挙げて、その法制及び実情のポイントを解説した上で、日本企業として、ビジネスの各局面においてどのような点に注意すればよいのかを分かりやすく解説します。

《プログラム詳細は裏面をご覧ください》

■受講料：1名(税込・資料代含む)

正会員	30,240円	本体価格 28,000円
一般	33,480円	本体価格 31,000円

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。以下の当会ホームページからお申し込み頂けます。(http://www.bri.or.jp)

後日(開催7～10日前までに)、受講票・請求書をお送り致します。

*FAXご送付の際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

*会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕をご参照下さい。

*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願い致します。

*最小催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

■お申込・お問い合わせ先

一般社団法人企業研究会 担当：篠原
E-mail: shinohara@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3512 FAX: 03-5215-0951
〒102-0083
東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル 2F

企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ(http://www.bri.or.jp)からもお申し込みいただけます。

141345-0902(※)		2014.9.1	
[申込書] 新興国における贈賄規制・規制実態と日本企業の対応ポイント			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
お名前	フリガナ	所 属 役 職	
Eメール			
お名前	フリガナ	所 属 役 職	
Eメール			

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

*講師とご同業、同職種の方は、ご参加いただけない場合がございます。予めご了承ください。

新興国における贈賄規制・規制実態と日本企業の対応ポイント

～ビジネスの各局面における対処法・留意点を学ぶ～

2014年 9月 1日(月)

● プ ロ グ ラ ム ●

■ 講師 森・濱田松本法律事務所 弁護士 池田 毅 氏

- 解 説 -

14:00

I. イントロダクション

II. 外国での贈賄規制の全体像

- (1) 各国贈賄規制、日本法、米国／英国法
 - ・ 規制の特徴及び法執行の傾向
 - ・ 過去の例に見るリスクの大きさ
- (2) 各国規制の域外適用の考え方
 - ・ 新興国におけるビジネスで米国／英国法に
注意しなければならないのはどのような場合か
 - ・ 域外適用の実例

III. 各国の贈賄規制・規制実態のポイント

- (1) 各国法制を見る際の視点
 - ・ 贈答品等の基準の有無
 - ・ 民間贈賄の規制の有無
- (2) 各国について
 - ・ タイ
 - ・ ベトナム
 - ・ インドネシア
 - ・ シンガポール
 - ・ インド
 - ・ その他

IV. ビジネスの各場面における対処法

- (1) ファシリテーションペイメント
- (2) 接待・日本への招待
- (3) マーケティング・プロモーション・お土産
- (4) 契約における贈賄防止条項
- (5) コンサルタントの取扱い
- (6) M&Aにおけるデューディリジェンス
- (7) コンプライアンスの徹底方法

17:00